

国立大学法人名古屋大学経営協議会第38回議事要旨

日 時 平成24年10月29日（月）14時00分～16時00分
場 所 名古屋大学医学部鶴友会館2階大会議室
出席者 （学内委員） 濱口総長、杉山、山本、藤井、鮎京、渡辺、竹下の各理事
 國枝、松尾、松下の各副総長
 （学外委員） 内山田委員、奥村委員、川口委員、坂井委員、柴田委員、二村委員、橋本委員
 （陪 席） 熊田、浅野の各監事
 （事務局） 事務局各部長、事務局関係職員等

議事に先立ち、総長から、博士課程教育リーディングプログラムの採択状況、及び平成24年11月15日、16日に開催される日本・インドネシア学長会議について報告があった。

続いて、総長から、前回の議事要旨（案）について確認があり、これを了承した。

（審議事項）

1 総長に対する中間評価について

審議の結果、別添の資料が取りまとめられた。

2 名古屋大学職員給与規程等の一部改正について

鮎京理事から、配付資料に基づき、医学部附属病院看護部において、組織規模の拡大及び医療の高度複雑化に伴う看護師業務の多様化等へ対応するため看護部長補佐手当を新設すること、医学部附属病院に勤務する職員に対して、診療報酬改定において、病院勤務医等の業務の負担が大きい医療従事者の負担軽減・処遇改善の一層の推進を図る改定が行われたことに対応して病院勤務職員特別調整手当を新設すること、及び平成24年7月1日から国家公務員と同様の割合で職員の給与削減を実施しているが、平成24年12月の期末手当、勤勉手当及び期末特別手当の支給については例外的に給与削減の適用対象外とすること、並びにこれに伴う関係規則等の一部改正案について、資料2に基づき説明があり、審議の結果、これを了承した。引き続き、鮎京理事から、学内の会議日程との関係上、適切に本学の対応を決定するので、本件に関する対応を執行部に一任願いたいとの発言があり、審議の結果、これを了承した。

3 人事院勧告への対応等について

鮎京理事から、人事院勧告への対応案及び国家公務員の退職手当の支給水準引き下げ等に関する閣議決定への対応案について、資料3に基づき説明があり、審議の結果、これを了承した。引き続き、鮎京理事から、政府の動向が不透明であるが、今後の動向を注視しつつ、適切に本学の対応を決定するので、本件に関する対応を執行部に一任願いたいとの発言があり、審議の結果、これを了承した。

4 平成24年度業務達成基準適用事業について

藤井理事から、医学部附属病院から申請のあった高度医療基盤整備事業に業務達成基準を適用することについて、資料4に基づき説明があり、審議の結果、これを了承した。

5 執行部の職務分担等について

総長から、理事、副総長及び総長補佐の職務分担等について、配付資料5に基づき説明があり、併せて職務遂行の必要性から8月1日以降、提案どおりの体制で職務を遂行している旨報告があり、意見聴取の結果、これを了承した。

6 報告事項

（1）平成25年度に実施する法科大学院認証評価（本評価）の申請手続きについて

松下副総長から、平成25年度に実施する法科大学院認証評価（本評価）の申請手続きについて、資料6-1、6-2に基づき報告があった。

（2）平成23事業年度決算に係る財務分析について

藤井理事から、平成23事業年度決算に係る財務分析について、別冊資料「名古屋大学財務レポート2012」に基づき報告があった。

（3）平成25年度概算要求について

藤井理事から、文部科学省から財務省に対して行われた平成25年度概算要求に係る本学関係分、文部科学省の概算要求及び要望に関する主要事項等について、資料7に基づき報告があった。

（4）東郷自然観察園の設置について

藤井理事から、東郷自然観察園の設置について、設置の目的、概要、利用方法等について、資料8に基づき報告があった。

（5）「石田賞」・「水田賞」の創設について

國枝副総長から、「石田賞」・「水田賞」の創設について、資料9-1、9-2に基づき報告があった。

（6）平成24年度国際プログラム群入学試験の結果について

渡辺理事から、平成24年度国際プログラム群入学試験の結果について、資料10-1、10-2に基づき報告があった。

（7）第8回ホームカミングデイの実施について

杉山理事から、10月20日（土）に実施した第8回ホームカミングデイについて、資料11に基づき報告があった。

（8）その他

國枝副総長から、平成24年9月末現在の名古屋大学基金の状況について、配付資料に基づき報告があった。

□次回経営協議会の開催予定について

総長から、第39回経営協議会を平成25年2月7日（木）に開催予定である旨の説明があった。

以 上